

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第7回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点）
開催日時	令和8年2月10日（火）午前10時から午前11時33分まで
開催場所	朝霞市民会館ゆめばれす 301会議室
出席者の職・氏名	委員6名（江川委員、齋藤委員、長塚委員、中村敏也委員、中村眞喜子委員、野原委員） 事務局9名 （障害福祉課 竹村課長、伊藤課長補佐、渡邊係長、長谷川主査、芦田主任、磯部主任）・（朝霞市障害者基幹相談支援センター 仲田氏・塩釜氏・船津氏）
欠席者の職・氏名	委員2名（高橋委員・峯岸委員）
議題	（1）朝霞市地域生活支援拠点等事業の評価について （2）日中サービス支援型共同生活援助の評価について （3）各種取り組み報告（研修及び連絡会等） （4）その他
会議資料	・次第 ・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会委員名簿 【資料1-1】朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧 【資料1-2】朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所による自己評価集計結果 【資料1-3】R7年度 朝霞市地域生活支援拠点等事業＜自己評価＞から見える現状 【資料1-4】あんしんシート 【資料2-1】日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（AMANEKU朝霞溝沼） 【資料2-2】日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート【クリアド朝霞】 【資料2-3】日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（グループホームまはろ朝霞宮戸） 【資料2-4】日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（評価項目追加案）
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間
会議録の確認方法 専門部会委員による確認	
傍聴者の数	1名
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・磯部主任

皆様、おはようございます。

本日は、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、令和7年度第7回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催します。私は、司会進行をさせていただきます、障害福祉課の磯部でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員8人中6人の出席をいただいております、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第6条第5項における会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

次に、本協議会の傍聴についてですが、原則として、会議公開の立場をとっており、これから遅れていらっしゃる方もいるかと思いますが、その際は入室を許可してよろしいでしょうか。

（はい、の声）

ありがとうございます。

それでは、会議に入りたいと存じますが、その前に本日の資料を確認させていただきます。

上から、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会次第、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会委員名簿。資料1-1「朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧」、資料1-2「朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所による自己評価 集計結果」、資料1-3「R7年度 朝霞市地域生活支援拠点等事業＜自己評価＞から見える現状」、資料1-4「あんしんシート」、資料2-1「日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（AMANEKU朝霞溝沼）」、資料2-2「日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（クリード朝霞）」、資料2-3「日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（グループホームまはろ朝霞宮戸）」、資料2-4「日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート（評価項目追加案）」。以上となりますが、資料の不足等はございますか。

資料がよろしければ、早速会議に入ります。

なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録作成の都合上、発言の際には、お名前を名のってから、できるだけ大きな声で御発言くださるようお願いいたします。

では、これより専門部会運営要綱第5条第3項に基づき、議事進行を長塚部会長をお願いいたします。

◎2 議題 (1) 朝霞市地域生活支援拠点等事業の評価について

○長塚部会長

それでは、会議を進行してまいります。まずは、「議題(1)朝霞市地域生活支援拠点等事業の評価について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・基幹相談支援センター・仲田氏

議題(1)につきまして、御説明をさせていただきます。

今年度につきましても、昨年度に引き続き、令和7年度朝霞市地域生活支援拠点等事業の評価を行ってまいります。令和7年4月時点における地域生活支援拠点等事業登録事業所数につきましては、資料1-1を御覧ください。

拠点等事業の評価の在り方につきましては、7月に開催された当部会においても議題として取り上げ、合わせて朝霞市地域生活支援拠点等登録事業所連絡会において検討していく流れとなりました。10月7日に開催した連絡会にて、朝霞市基幹相談支援センターの拠点コーディネーター並びに登録事業所から選出されたコアメンバーにより、拠点事業の評価方法の見直し及び年度末での評価の実施について提案を行ったところです。

しかしながら、現在コアメンバーの選出については、しっかりと選出が完了していない状況であることから、当該事項につきましては、次年度も引き続き検討していくべき事項であると考えております。そのため、今年度につきましては、例年どおり、登録事業所の皆様に自己評価表を御提出いただき、事務局にて取りまとめを行いました。

資料1-2を御覧ください。

登録事業所の各種自己評価の集約結果となります。

続いて、資料1-3を御覧ください。

各種自己評価を集約した結果から見えてきたポイントを整理し、まとめたものとなります。

評価表を取りまとめた上で、まず見えてきたこととして、評価がばらけている項目や、△に寄った回答が多い項目が見受けられました。このことから、事業所として自己評価のしづらさがあるのではないかと考えます。

資料1-3に沿って御説明をしますが、地域生活支援拠点等事業は、各事業所が持つ機能を拠点の機能として登録し、市の事業に協力していただいているという構図になりますが、要は、各事業所の持つ強みや機能を持ち寄って、地域生活支援拠点等事業を構成しているということになります。当然、意識の違いはありますし、うちの事業所ではそんなところまではできないよといった考えから、回答のばらつきに現れているのではないかと思います。

また、既存の評価ではここまでやらなくてはならないという捉えになってしまいそうな項目も見られております。

あと、単純に評価の基準が分からない。どこまでやったら○なのか、△なのか、×なのかというところが見えづらい部分があるという分析となっております。例えばですが、「体験の機会・場」の評価の項目にある、受入れの当番制や空き家の活用などの項目については、実際に活用できる空き家があるのか。また、当番制については、朝霞市としては現在方針として示していないなど、こういった点について事前の確認や整理が十分でない項目もあるように感じます。そのため、評価を行う以前に、評価項目自体を朝霞市としてどう考えていくのかについて合意形成を図っていく必要があると考えております。

令和4年度から事業が開始され、令和5年から評価を続けてきて3年が経過しましたが、こうした評価に関する合意形成の課題があることから、まず、現在の評価項目を見直しつつ、部会や連絡会の場において、朝霞市らしい拠点事業とはどういうものなのか、また、それについての共通認識を図る機会を作っていくことが必要であると考えております。共通認識が図られることで、朝霞市の拠点事業というものはこういうものだというふうに共通言語になり、ほかの事業所とそれを共有していくことができ、それによって事業への理解が進み、拠点事業への登録事業所の増加にもつながっていくのではないかと考えております。

また、評価の在り方についてですが、登録事業所が、実際にどのような取組を行ってくれているのかをまず、共有確認した上で、市の事業として自己評価を行っていく、そういった仕組みにしていくことが望ましいのではないかと考えております。そのためにも、評価項目の見直しや評価方法そのものの在り方について、引き続き検討を進めていく必要があると考えております。

基幹相談支援センターとしても、また、事務局としても、委員の皆様や福祉課とともに、こうした点について検討を進めていきたいと考えておりますが、是非、皆様からも評価表から見えてくる課題や、部会連絡会単位で取り組みそうなことについて御意見を頂ければと思います。

事務局からの説明は、以上です。

#### ○長塚部会長

事務局、御説明ありがとうございました。

では、これらの資料と説明を踏まえまして、1年間の事業の評価を、皆様の意見を伺いながら進めていきたいと思っております。ざっくりばらんに意見をお伝えいただければと思いますし、前回、比較的話題に上がっていた評価の項目うんぬんに関しては、資料1－3にまとめていただいている資料等もありますので、この辺りを参考にしながら、御意見等あればお伺いしたいなというところですけども、委員の皆様、何か御意見ありますか。

ちょっと考える時間を作るのに、僕が全体的な感想をちょっとお伝えしてもよろしいですか。

まず、集計ありがとうございました。綺麗に見やすく分かりやすくなっていると思います。メリット・デメリット、必ずどんな取組をやるにしてもあるというのは、当然、僕も承知はしていて、この集計結果の資料1-2を見ると、今まで参加、登録をしてくださっている事業所一つ一つが、全ての項目、該当する項目に対して評価をしていて、それぞれがどう思うかというところでやっていたがために、意識の違いが出ているというところはあると思うのですが。

メリットとしては、それぞれの事業所が自分ごととしてこの事業を捉えていることが、比較的そっちの傾向になるんじゃないかなというメリットも当然あったと思うので、その辺りは、やっぱり裏表ではないかなというふうに思っていて、良いとか悪いとかではなく、まずは、ちゃんと事業所がこのスタート、走り出しに対して参加をしながらも、自分たちの1年の取組の評価を行っていたということは、すごく良いことなんじゃないかなというふうには、個人的には思っています。

ただ、やった結果、実際に走ってみると走りづらいというところが当然あると思うので、その辺りの交通整理を、コアメンバー中心になるのか、ちょっとそれも検討が必要かもしれませんが、考えていければいいかなと思っています。

資料1-3の意見にあるとおり、私の施設、あさか向陽園も拠点事業所登録していて、私を含め数名で、評価表を確認してチェックしていくのですが、確かに、「体験の機会・場」のところの空き家うんぬんとかって、これはどう考えたらいいのかなというのは、確かに僕たちも悩んでいた。いい機会として捉えて、どういう項目にするかというのを考えることは、すごく良いかなと思うのと。改めて、大きい概要としてこの質問項目があることで、これも一応考えた方がいいのかという視点もあったりするので、そこは、評価する人の捉え方もあると思うのですが、何かそういった部分で、今後、発展、強化していく事業だと思うので、そういった視点でやれるといいんじゃないかなというふうに、個人的には思うところですが、ほかの委員は、どうですか。

江川副部長。

○江川副部長

集計ありがとうございました。

評価の割合といいますか、○、△、×に関して、すごく分かりやすく言えているのかなというところで、始めた当初から言われている、役割分担だったりとか、ルールというところに関しては、いまだにパーセンテージが高くなっているというところで、ここは評価をしてきた中で、やっぱりいまだに登録している事業所が不安に思っているという現状が見えているのかなと

いうところで、先ほどの空き家の活用とか受入れ当番とかもそうですが、こうやって課題が見えてきているというところで、完璧なゴールというのがどこにあるのか分からないですが、これは何年後とか、そういう目標値みたいなものがあったりするのかなというところも、一つ疑問に思ったところではあるのですが、そこに向けて課題を解決していけばいいのかなと思いました。

以上です。

○長塚部会長

江川副部会長、ありがとうございます。

僕の知る限り、目標値的な部分でいうと、地域生活支援拠点事業は、多分、人口30万圏域とかに基幹相談支援センターを置いてくださいみたいな話と並行して、地域生活支援拠点の取組も、面的整備なのか拠点で整備するのかというのを、ちゃんとまずは設置しましょうというところから多分スタートしていて。各市区町村において、この後どうするというのを多分、皆さんそれぞれが考えているところで、良い取組として、好事例として報告を聴く市町もあれば、実際には悩んでいるんですということもたくさんあるというのが、僕の身の回りで聴こえてくる話なので、そこは何か朝霞市らしいというところとあれですが、まずここから重点的にやっ行って行こうみたいなところを決めると、この部会の話もそうだし、年に1回とか開催している登録事業所の連絡会でも話が進めやすいかなというふうに。何か話を聴きながら、そんなことを思ったところです。

では、GENKI INNOVATION COMPANYの中村委員、お願いします。

○中村（敏）委員

集計ありがとうございます。すごく分かりやすいです。実際に評価、見に行つて確認したりとかしたときに、いろんな凹凸が見えたなというところがあるんですけど、その後のステップが分からないなと思っていて、じゃあその事業所が悩んだときに、誰に相談するんだろうとか、連絡会が年に1回なのかなとかいうのは、ちょっとふわふわ考えていました。

特に、この「地域の体制づくり」に○がゼロだったりとか、あと一番真ん中の中ですね、そういった市として構築しなければいけないものと、各事業所が課題を持って取り組むものと、それぞれ課題が違うのではないかと見ていました。なので、その体制づくりが、二つの面でやった方がいいのかなと思いました。

以上です。

○長塚部会長

中村委員、ありがとうございます。

○中村（敏）委員

相談機関ってあるんですか。

○長塚部会長

そうですね、項目が、どこが最終的に評価をするのが一番実情に合わせたものになるのかというのは、確かに中村委員がおっしゃるとおり、行政がやった方がいい部分と、こちらの事業所側でやった方がいい部分というのは、当然あるとされていて、伴走型みたいな側面で考えると、確かに、例えばですが、空き家活用を考えているんだけど、どこに相談しようかなというのは、意外と見えにくかったりすると思っています。埼玉県の実業で、空き家活用のグループホームみたいな事業がありましたが、あれも何か要件が厳しい。すみません、これはちょっとあれですけど、そういうのもちょっと違うし、その辺は部会とか部会長の立場で考えると、拠点コーディネーターと一緒にその辺の伴走具合をどうするかというのを考える方が良さそうだなというふうに思っていて、そうすれば、拠点コーディネーターを配置しているかが、もっと範囲が増えるのではないかなみたいな、そんなことをちょっと今、聴きながら思いました。

ふわっと相談するというのは、ここをどういうふうに考えたらいいですかというのは、もしかしたら、基幹相談支援センターとかにボンと連絡して、それってこうですね、ああですねという交通整理みたいなのをやった方がいいのかどうかとか、その辺りもちょっと考えてもいいのかなという感じですかね。ありがとうございます。

では、齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員

まず、今、長塚委員の方からお話が出た、拠点コーディネーターについてですけども、基幹相談支援センターには拠点コーディネーターを配置するとなっていると思いますが、各事業所、その登録事業所に拠点コーディネーターを配置しているかという質問に対して、逆に、これを配置する場合にはどうすればいいかということを経営には質問したときがあったのですが、行政としても、まだそこら辺の意見がまとまっていないというような回答を頂いております。私たちとしても、配置しているかという項目に対して、すごく記入しにくいところもあったのですが、そこら辺をちょっと御説明していただけたらと思います。

○長塚部会長

ありがとうございます。

拠点コーディネーターの配置に関しての、要件なのか条件なのか分かりませんが、その辺り、もし、今この場で答えられるものがあれば、事務局からお願いできますか。

○事務局・芦田主任

拠点コーディネーターの配置に関してというところですが、そもそも多分、拠点コーディネーターというのが、厚生労働省の方で明示されている中で見ると、基本的には、やっぱりその業務

に従事をするというところなので、専従に近いような形でというようなことで書かれている部分があるので、専従で置いた方がいいとなると、多分、今の朝霞にある相談支援事業所の体制上、結構難しいのではないかというのは、肌感で思うところではあります。

そうしたときに、どういうふうな条件だったらいいのかという話を詰めていくというのは、基幹相談支援センターともまだ協議が進められていない部分では実際にはあるので、原則論で今言うのであれば、ちょっと今の時点では、どの事業所も難しいのかなと思う部分があります。

○長塚部会長

事務局、ありがとうございます。

僕が知る限りでも、国の方は資格要件を出していないし、どういった条件がそろえば。そもそも、認定されるものなのかどうかも分かっていないですし、資格というものはがないので。だから、そこから考えたときに、これは極めて福祉的な発想というか、よく言われているのは、総合的な調整役として緊急的な事案が起こったときの事業所間調整とか、行政との調整とか、そのほか関係各所との調整ができる人というところ、プラスアルファ、行動障害とかその他にもろもろ各種、様々な障害についての知識がある人みたいな、そんなところがふわっと出てくるという。多分、そういう状態だとは思いますが。だから、ちょっとその辺りは、すみません、僕もよく分かっていないというか、ほかの市区町村はどうやっているんだろうぐらいの、そのぐらいの感覚は結構ありそうだなという感じです。

○事務局・芦田主任

やはり、ちょっと地域づくり研修みたいな形で県内の研修に参加させていただいたりとかしても、コーディネーターを配置している市町村というのが、そもそも余り多くなくて、朝霞市の場合、南部ブロックに該当するのですが、南部でも蕨市ぐらいしか拠点コーディネーターを置いていないかなというところがあるので、どの市町村も、ちょっと様子を伺いながら拠点の整備をしていく中で、徐々に進めていくところなのかなというのは、実際にあります。

○長塚部会長

ありがとうございます。

○事務局・基幹相談支援センター・仲田氏

補足となりますが。

拠点コーディネーターに関しては、現在、朝霞市では基幹相談支援センターの仕様書の中に拠点コーディネーターの配置というところが要件としてありますので、現在は、基幹相談支援センターの方に配置がされているというのは、現状です。

朝霞市内では、それ以外に拠点コーディネーターを配置するというような、今のところですけ

ども、そういった発信はしていないところではあるのですが、私たち基幹相談支援センターが、拠点コーディネーターとして、現状で具体的な動きがあるかという、現状はそこまで目立った動きがない中であつたとしても、やはり、この拠点事業を推進していくに当たって、当然、一人では難しい部分があるかと考えています。これをコーディネーターという形にするか否かは、また議論が必要な部分ではあるのですが、例えば登録事業所の中から、窓口担当者として配置をしていただく。イメージとしては、コーディネーターと常に連絡を取れるような体制作りというものが出来上がってくると、本当に緊急の対応が発生した際とか、体験をしていこうと推進していく中で、拠点コーディネーターが連絡を取れる方というか、そういった体制作りも朝霞市内で考えていくと、コーディネーターに頼らなくても拠点事業が推進していくことにもつながっていくのではないかなというふうには考えております。

ただ、これはあくまで現在コーディネーターを配置している基幹相談支援センター単独の考えになってしまいますので、それに関しては、行政ともしっかりと議論をしていく必要性もありますし、こういった部会の中でも御意見を頂くことがよろしいかなと思っております。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございます。

その面でいくと、例えば委託仕様書の中にちょっと組み込むとか、それは委託相談とかの話になるのか、事業所ごとの事業計画とか人員配置体制とか、そういったところを多分総合的に見ていくことになると思うので、その辺りをちょっと整理しつつ、事業者運営側としては、そういった役割分担ももちろんそうですが、それによって、きちんと報酬的な部分でフォローされている部分とかを、多分一緒に考える必要性が出てくるから、コーディネーターとは、どういう仕事をやって、事業所でどういうふうな対応ができてというところの発想にいくんだと思いますが。

地域を良くしたいという、多分、そこから来ている話なので、今年度すぐは難しいかもしれませんが、継続的にその辺りの情報を整理していただきつつ、相談支援の集まりとか事業所連絡会の集まりとかで、その辺をお伝えできるようにすればいいかなというふうに思いますので、一緒に考えていければと思います。

○齋藤委員

ありがとうございます。

○長塚部会長

そのほかありますか。

齋藤委員。

○齋藤委員

今、この拠点の登録事業所が増えているというところで、この連絡会が年に1回ということですが、ちょっと少ないかなと感じております。というのは、増えている、過渡期というところで、1年間、登録したばかりですと、動きが分からないまま登録しているという状況があるのかなと思いますので、年に2回ぐらいはあってもいいのではないかと思います。

○長塚部会長

ありがとうございます。

御意見頂きました。ちょっと検討したいと思います。

そのほか、大丈夫ですか。

では、委員の方の意見は、何となくこんな感じの出そろうところで、事務局から何か意見とかございますか。特に、大丈夫ですか。

仲田さん、お願いします。

○事務局・基幹相談支援センター・仲田氏

皆さん、ありがとうございました。

拠点の評価というのは、そもそも市が行うものにはなっていますので、登録事業所の皆さんには、市内での拠点事業での動きというものを事業所の立場で評価をしていただいて、それを市が取りまとめる。事務局として取りまとめて、国に報告をしていくという流れになるかと思うので、引き続き、項目の精査はしながら、皆様にも御意見を頂きながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○長塚部会長

ありがとうございます。

○事務局・芦田主任

別件でお話よろしいでしょうか。

○長塚部会長

事務局、お願いします。

○事務局・芦田主任

前回の地域生活支援拠点部会、7月に行われたもので、事業実施における個人情報の取扱いについて協議をいただいて、「あんしんシート」に本人同意の欄を付けた方がいいのではというような委員の皆様の御意見を頂きましたので、現在、資料1-4をちょっと御覧いただければと思いますが、1-4のように「あんしんシート」に同意欄を設けて、朝霞市地域生活支援拠点等事

業実施要綱の改正に取り組んでいるところでございます。

要綱では、「本事業の利用を希望する障害者等に当たっては、家族や相談支援専門員などの支援者の協力を得て、本人の意思に基づいて「あんしんシート」を事前に作成し、関係する地域生活支援拠点等の機能を担う事業所へ共有することについて同意を求めることとする」というような文言で、事前登録をしていない障害者等であっても、緊急が見込まれる場合には事業を利用することを拒むものではないというような1個追加と、あと、それに付随して秘密の保持についての条文を加えることを検討しているところです。

委員の皆様におかれましては、前回協議していただいた内容の反映として、このような形で進めてよろしいかというところで、御意見を頂戴できればと思います。

○長塚部会長

ありがとうございます。

早速、中村委員、お願いします。

○中村委員

記入日は誰が記入するのですか。サインする記入者と調査する記入者は別人であるので、サインする記入者と調査する記入者の日付の記載欄があった方が良いと思います。

○事務局・芦田主任

調査する記入者の日付の記載欄があった方がいいということですね。

○中村委員

でない就多分、契約が成立しないですね、

○事務局・芦田主任

ありがとうございます。

○長塚部会長

ほか、委員の皆様からありますか。

私から、成年後見とかの制度を使っている方の場合、御本人の名前と、意思決定者の後見人の名前、両方記載するような感じになりますか。すみません、イメージで大丈夫です。

○事務局・芦田主任

そうですね、細かいところまで設定は特に、要綱ではしていないというのはあるんですけども、法律上多分、成年後見の方は、本人に代わって同意の部分というのは、本人に代わって同意はちょっとできないと思いますが、本人の意思に基づいてというところで、サインは連名で出すと思います。

○長塚部会長

すみません。生活介護とか施設入所支援とかだと、結構そういう感じでサインを頂くケースもあると思ったときの、このスペースのきゅっとした感じがあるなという。すみません、ちょっとつまらないことですが。

○事務局・芦田主任

ここに入れるとなったとき、どうしても縮小されて、ごめんなさい。もう少しプラス1行、2行ぐらいないと、あまりに狭いですね。

○長塚部会長

そうですね。1ペーパーで収めるというのは、すごく大事なことだと思うんですけど。ちょっと内容うんぬんは全然ないので、実際の書くスペース。その辺りをちょっと。進める部分には、私は特に。

委員の皆様も、これで引き続き調整していくということで、進めていきたいと思います。

◎2 議題 (2) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について

○長塚部会長

それでは、次の議題に入りたいと思います。

議題(2)、「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」、まずは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・基幹相談支援センター・仲田氏

御報告、御説明をさせていただきます。

今年度も、引き続き令和7年度の市内日中サービス支援型共同生活援助の評価につきまして報告をいたしますが、資料につきましては、資料2-1、2-2、2-3をまず御覧ください。

改めて、日中サービス支援型共同生活援助の評価につきましては、市町村協議会から、年1回以上県に報告、評価等を行って報告をするという形になっております。

令和6年度は、10月18日辺り、令和7年は10月24日と、3から4週目辺りに報告をするような流れになっているようです。特に、県がこの日までに提出をするようにとは定められておりませんが、大体その辺りの日程で報告をしているところです。

昨年度は、自己評価の作成とともに、この部会の方に参加していただいて、評価表に基づいて報告をしてもらっておりましたが、その後、部会内で評価を行っております。

昨年度の反省点として、評価に時間を要することと、また、直接グループホームに訪問し、実態の確認をした上で評価をすることが適切ではないかという御意見がありました。それを受け、今年度につきましては、各事業所に自己評価の作成とともに、直接訪問を行って、お話を聴かせ

ていただいております。

現在市内には、三つの日中サービス支援型共同生活援助事業所があり、委員の方々も含め訪問をしております。「AMANEKU朝霞溝沼」には中村委員と江川副部長、「クリード朝霞」には野原委員、「まはろ朝霞宮戸」には、中村委員と齋藤委員が、長塚部会長、障害福祉課、障害者基幹相談支援センターとともに訪問をしております。訪問後、訪問された委員と事務局にて、12月4日に振り返りの場を設けております。その場での御意見を基に、自立支援協議会として評価コメントを記入の上、各事業所にフィードバックをする予定となっております。

また、振り返りの場では、江川副部長より評価項目の見直しに関する案も頂いております。評価項目の見直しについては、令和8年度の課題として取り組ませていただきますので、その際、江川副部長からの御意見も反映させていただきたいと事務局としては考えております。

今回の部会では、次の3点について、委員の皆様での検討が必要と考えております。

資料2-1の各事業所からの自己評価を御覧いただきながら、お聴きください。

まず、一つ目として、各評価表の右側にあります「地域協議会記入欄」を作成するに当たり、コメントする際の留意点や、各事業所における重点項目について。

二つ目として、各事業所へのフィードバックの方法について。郵送、若しくは直接訪問などの方法についてになりますが、フィードバックの方法について御検討いただきたいと思います。

三つ目として、事務局としては、「地域協議会記入欄」にあります「問題なし」のチェックについて、市や協議会はグループホームの指定権者ではないことから、報告内容や事業運営に対し問題のある、なしを判断することはなかなか難しいと考えております。当然、報告書並びに訪問により著しく問題が確認された際には、指定権者である埼玉県に報告をすることが、市としての役割として考えておりますので、それは、評価表とは別で行いたいと考えております。なので、今回の評価表から「問題なし」については、削除させていただきたいと考えております。

以上、事務局からの報告となります。

#### ○長塚部会長

はい、ありがとうございます。

それでは、この委員の中にも実際にグループホームに足を運んでくださった方もいらっしゃいますので、まずは、先ほど事務局から説明があった、右の「地域協議会記入欄」のコメントを記載する際の留意点、重点項目についてやフィードバック方法について、皆様から御意見を頂きたいと思っております。そのときに、実際に訪問された方におかれましては、訪問時の様子を含めて簡単に御報告頂きたいと思うのですが、お願いしたいところがございます。

なので、ちょっと順番にお伺いしたいと思っておりますが、いきなりで話があれかもしれな

いから、ここからとりあえず伝えますか。

ありがとうございます。いろいろ整理していただいて。

これは、そもそも論ですが、日中サービス支援型共同生活援助グループホームというのは、いわゆる日中も同じ場所で生活するということになるので、御利用者の方の囲い込みとかそういうことにつながっていないか、閉ざされた空間になりすぎていないか、なっていないかというところを地域としてちゃんとフォローしていこうということが、まずは大前提としてあって。

今回、皆様に足を運んでいただいて、去年も実際にお呼びしてお話をお伺いしたのですが、先ほど事務局から説明があったとおり、指定権者は県なので、私たちは福祉監査課ではないので、監査はしないです。そうすると、一体何が違うんだというふうに、僕なりにいろいろ考えて、今回実際、足を運ばせてもらったのですが、人員基準とか、運営基準とか、加算の算定要件とか、不正とかありますかみたいなのは、これは県の仕事なので、ここはちゃんと監査課がしっかりと把握すべきところ。では、僕たちは一体何を見るかというところ、地域の事業ニーズとか福祉ニーズにちゃんと合ったような取組を、現場の肌感覚でやってくさっているかどうかというところを見させていただきつつ、例えば難しいケースは、どんな方を受け入れていらっしゃるんですかというところを聴いたりだとか、相談支援事業所とちゃんとつながっていますかとか、あと、今回はちょっとちゃんと見れなかった部分があるのですが、日中過ごしていらっしゃる場所を見させてもらって、日中支援型で、それは日中支援なんですかみたいな状態になっていないかとか、今回は、皆さん外の事業所に行っている方が多かったので、そういった視点は余り必要なかったのですがそういった部分とか、あとは、夜間の支援が、職員が孤立せずにやっているかとか、そういうところを地域の連携の中で一緒にやっていきたいと思いますというところが、多分、前提にあるのではないかなと個人的には思っていたところだった中で、それぞれの事業所に足を運ばせていただきました。

それぞれの担当の御説明される管理者の方とかサービス管理責任者の方は、真摯に支援というものを考えながらお話をされていたかなというところがあるかなというのと、ところどころちょっと言葉に詰まったりだとか、見たかった資料がすぐに出て来なかったりだとか、そういうところはありましたけど、それはやっぱり、ちょっと監査っぽい雰囲気にならざるを得ない傾向があったので、そこはちょっと緊張感とかそういうのもあったのかなと思うのと。逆に、緊張感を持って臨んでいたのも、相手もちゃんと、こっちも当然あれですけども、背筋を伸ばしながらというか、ちゃんとそういった形で見れていたのも、そこはすごく、この3事業所とも、実際に説明の場面だけを切り取ると、しっかりと皆様、それぞれの事業について御説明されていたというのは、僕の印象としてはすごくあります。

それぞれの事業所の困難ケースとか、新規の御利用者の流れとかも聴かせていただきましたが、私たちが普段やっている事業所での取組とそんなに変わりのないものでしたし、そんなに特出してどうのというのはありませんでした。ただ、地域の集まり、連絡会であったり研修であったり、そういったところに足を運んでいない事業所はありましたので、そこに関してはその場でちゃんとお伝えをして、お伝えをした結果、その後開催した研修にちゃんと足を運んでくださっていたので、そこは、僕はすごく良かったのかなと個人的には思っています。どこの事業所の誰さんというのがちゃんと分かった状態になったので、今後のことも含めて、顔が見える関係というのは、まず、第一段階としてはできたと思いますし、事業所の様子も見られたので。普段のありのままとは少し違うかもしれませんが、まず、その場の雰囲気とかは分かったので、そういったところは良かったなど。半分感想みたいな感じになりますけれども、そんなふうにとちょっと思っています。

特に、やっぱり実際に入居されている方に、何か不利益な状況がないかというのは、ちゃんと重点的に見た方がいいですし、それは、その施設を御利用になる初回の場合もそうかもしれないし、事業所を御利用になっている間に緊急的なことが起こったときにどういう対応をされるんですかというところとかも、確認は全ての事業所にしていたので、その辺りは、引き続きちゃんと見ていく必要があるかなというふうに思います。それと今後、あんまり固有名詞を出してうんぬんというのはあれですが、訪問した後に県の処分が下った事業所もあるじゃないですか、実際に。そうなったときに地域としてできることは、やっぱり見捨てるというよりは、伴走しながらちゃんと良い事業所と一緒に作っていきましょうよというスタンスが、僕は必要だと思っているので、フィードバックに関しては、僕は訪問したいなと思います。実際にそれぞれの事業所を訪問させていただいて、こういう話が出ました、こういうふうに思いました、これからもがんばりましょうみたいな感じの空気感を地域として作る方が、僕は建設的ではないかなと思うので、重点項目とかその辺は、この場ですぐまとまってどうのという意見というよりは、ふわっとした感想になってしまいますが、フィードバック方法については、足を運ばせていただきたいなど、私はそんな印象を持っております。

というわけで、齋藤委員からもしよければ、いいですか。

#### ○齋藤委員

私たち相談員は、結構いろんな施設に訪問したりしているので、大体行ったことあるような施設というところではあったのですが、また、評価というふうになると視点が違うというところで、私もすごく勉強になったところがありました。

多分、施設側の方というのは、ほかの施設を見ることがなかなかないのかなとっていて、評

価をするときにも、ほかの施設を見てみて自分の施設を見比べるといいのかなと思いました。委員が、今回いろいろな施設を見に行くということに初めて取り組んでみたのですが、そこに施設の人たちも、もしよかったら参加してみませんかと声を掛けてみるのはどうかなと思いました。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございました。

いや、確かに。

野原委員、お願いします。

○野原委員

私も、去年は確かに事業所がこちらにいらっしゃって、書面での評価というか確認だったかと思うのですが、今回行って見て、やはり書面では分からない事業所の取組とか、今、ちょっと支援で困っていることだったりとか、その辺を直に聴けて、見れて良かったなと思いました。評価というところとあれですけど、評価する上では、やはり実際の場面を見ていくというのは、委員としても大事なのかなと感じたところです。やはり皆さん、人手も少ない中、時間も追われながらというところで、すごくいろいろ工夫されて支援に取り組まれているんだと感じました。

やはり、グループホームの方からいろんなお話を聴ける場面があるといいのかなとちょっと思うと、せっかく、こういった年に1回、グループホームの方とお話できる機会があるのであれば、ちょっとそういった機会を上手に使うって、一緒に今年みたいに行かせていただいて、実際の声を聴いてみる。もしかしたら、何か困られていることだったり、行き詰まっていることとか、グループホームでもあるのかなと思うと、そういうのをちょっと聴かせていただく、そこを自立支援協議会でも吸い上げながら、少し支えられる、私たちも一緒に作っていったら、グループホームを支えていけるような立場で考えていけるといいのかなというのは、すごく考えたところです。

あと研修も、内部研修をしっかりされているところもあれば、なかなか内部研修ができていないグループホームもあるのかなと思うと、やはり、支援に当たるというところでは、支援に必要なスキルというところは、忙しいかなと思うのですが、研修の機会が持てるといいのかなと思うと、以前、先ほど長塚部会長からもありました、朝霞市で研修の場もあるというところでは、やはり、そういうものに参加していただきたいなと思いますし、今、グループホームが求めている支援の学びとか、こういうのを知りたいとかというのがあれば、是非、そういった研修なんかも作って一緒に学び合えるというか、グループホームの方も一緒にスキルアップできるような支援

体制を障害者自立支援協議会で作っていいのかなというのはすごく思いました。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございます。

中村委員。

○中村（敏）委員

2か所に行かせていただきました。僕自身は、グループホームのことが全然分からないので、新鮮な感じで行って行ったのですが、支援者の方と直接お話してみたかったなと思いました。あと、利用者の方はどういうふうにいるんだろうかというのを感じました。

部屋を一つ一つちょっとのぞかせてもらったときに、何も無い部屋があったりとか、充実ちょっとしているかなとか、いろいろ感じる場所があったので、構造的なことは分からないし、サービス管理責任者がいなくていいのか、いるかみたいなことも全然分からなかったもので、そういう構造的なことではなくて、利用者の実感と働く方の実感みたいなものが分かって、そういう困り感に寄り添えたらいいなと思いました。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございます。

江川副部会長、お願いします。

○江川副部会長

私は、一つの事業所に行かせていただいたのですが、ここでやったときもそうだったのですが、やはり、向こうもすごく構えてしまっている部分がすごくあって、基本的には、やっています、できていますというような、監査と似たようなところで、やれているというような報告になっていたのかなというのが感じたところです。先ほどから出ている支援の質の確保というところも、一つのこの評価の肝になっている部分ではあるかなと思うので、先ほども言いましたが、困難事例とかそういったことに対して、何か意見があれば問い掛けていただけたらよかったのかなというふうにすごく思いました。参加してみて。

なので、それも含めて、前回ちょっと支援の質の確保というのがすごく見えづらかったので、追加の項目というか、こういうのはどうですかという形で提案させていただいたのですが、そういうところがあると、やはりフィードバックも僕たちもしやすいのかなというところで、もちろん、フィードバックは書面でもらうよりは、現場の方が、お互い、アナログなのかもしれないですけどもいいのかなとは思いました。

この記入欄に関しては、「問題なし」というのを消すということだったと思いますが、朝霞市としては、問題なしという評価を出して、埼玉県には出していくんですか。それとも、これは地域生活支援拠点部会の報告だけでいいのか、朝霞市としても、問題があったのかなかったのかというのは判断して、出していくものなのかというところで、朝霞市としては、問題なかったら問題なしで県に報告するのがいいのかなとは思いますが、この協議会の中では、それは必要ないのかなと思うのですが。というところが、一つちょっと疑問に思ったところです。

監査みたいな形になってしまうのは、致し方ないのかなとちょっと思ったところです。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございます。

基幹相談支援センター仲田さんなにかありますでしょうか。

○事務局・基幹相談支援センター・仲田氏

江川副部会長からいただいた、問題があるか、ないかという項目についてですが、やはり、監査という視点で言えば、問題がある、ないというのは、その基準が結構しっかりとしている部分があるとは思いますが、今回、この自立支援協議会として訪問をして、評価をしてくるという中で、何を基準に問題があるのか、ないのかというところが明確にならないと、この部分を「問題なし」にチェックできるのか、あるにチェックできるのかというのが、なかなか判断がしづらいというところもあったので、あくまで、こういったところはもっと改善していきましょくなり、こういったところはもっと推進していきましょというコメントは当然、残させてはいただく形にはなるかとは思いますが、それが問題があるか、ないかという視点でチェックしてしまうと、正に監査と同様な形になっていってしまうのではないかと考えたため、この項目は、今回から評価表から削除してはどうかというようなところになっております。

以上です。

○江川副部会長

それで問題ないと思いますが、これは、国の書式だったりするものだと思いますが、その中に「問題なし」という項目があったわけですね。なので、問題なしという報告をコメントで書くから、そこは問題ないということですね。分かりました。

ありがとうございます。

○長塚部会長

恐らく、県が実施する福祉監査課の監査との差別化というところが多分あると思うので、それでこういった表記なのかなと思います。多分、大元の様式を国から県様式で持ってきているもの

だと思うのですが、多分、それを各地域の実態に合わせて、各自立支援協議会で地域を良くするために取り組んでくださいというところが、根本の理由だと思います。それでちょっと考えていきたいなと思います。

では、中村委員、感想だけで良いので。

○中村（眞）委員

私は、見学に皆さんと行かなかったのですが、会として、AMANEKUに見学に行ったことがあるんです。いろいろ話を聴いて、個人的に面接に行ったこともあるんですよ。だけど、その中で、やっぱり障害区分程度とか、あなたは自立して職場にも通える、電車にも乗れる。うちには合いませんと断られたケースがあるんですね。やはり、そうではなくて、親が最終的なことを感じているいろいろ相談に行くのですが、何か中途半端というか、今そこで悩んでる人はいます。

今、私たちは、ずっとまだ生活ホームで運営しているんですよ。それをグループホームに移行しなくてはいけないのですが、そのグループホームに移行するに当たって、建物から何から、基準がすごく難しい。防火カーテンをしなくちゃいけない、何をしなくちゃいけないと基準がものすごくなくて、なかなかそこから脱出できないんですよ。そこが今、うちの会で悩んでいるところです。

お金が掛かることですので。市にも相談していったことがあるのですが、新しく市長になったときに面談していただいたのですが、これから先、20年、30年、運営していけるのであれば考えますと。20年、30年どうなるか。私たちだって生きてないですよ。それで結局、どうしよう、こうしようというふうに今してるんですけどね。これから先のことを考えると、やっぱり、市でも20年、30年は、とても無理だと思うのですが、やっぱりそういう回答をもらっているんで、これから先、いろいろ私たちも考えなくちゃいけない。新座の方でも、何かグループホームができるから見学に来てくださいとか言っているのですが、なかなか難しいです。

○長塚部会長

ありがとうございます。

○中村（眞）委員

なかなか難しい。自立していけるから、あなたは一人で暮らせるというものではないと思うんですけどね。

○長塚部会長

多分、御家族のお気持ちとしては、すごくそういう印象を持たれるというのは、しょうがないかなと思うのと。もしかしたら、担当の方がちょっと言葉が足りなかった部分は、あるのかなと思います。

○中村（眞）委員

そりゃそうですね。

○長塚部会長

やはり、日中支援型のグループホームだと、日中ほかに行くのが難しい方を、それでも地域の家庭的な環境でお受けしたいというところでやってらっしゃるところはあると思うので。多分、その辺の説明がちょっと言葉足らずだったのかなというのと。そうは言っても、一方で、地域生活、地域でちゃんと暮らせるようにという国連とかの話もありつつ、日本国内でも株式会社をはじめとする、社会福祉法人が今までやっていたところをどんどん役割を担っていただいているところがあって、その部分の支援をとっても、質をどうやってちゃんとしたものにしていくかというところは、県職員も課題感を持っているし、地域としても課題感を持ってやっているところなので、そういう中村委員の生の声は、本当に僕、実は、埼玉県のグループホーム職員研修のお手伝いで、運営側でやっているのですが、そういった生の声は、是非、反映させた形で、実際に困っている方、こういうケースがあるんですよみたいなところは伝えていきたいなと思いつつ、少なくとも、この地域においては相談員も含め、やはりそういった。いや、事業所選びって大変なんですよ。僕も相談員をやっていたので、いやそんなことを言わないでよみたいなこともゼロではないありません。

○中村（眞）委員

結局、市でも国でもそうですけど、まず、最初に生活ホームを作りなさいと、結局、うちの会でも、もう30年近く生活ホームを続けているわけですよ。それをグループホームにしなさい、あれは駄目だ、これは駄目だというと、大きな団体だったらいいですけど、会員が60人ぐらいしかいない団体で、それを運営していくということは、非常に難しいです。

○長塚部会長

そうですね。

○中村（眞）委員

市から少し援助は、会として補助金はもらっていますが、その補助金も減ってくるわけですよ。難しいですよ、すごく。だから、江川副部会長のところと同じようなケースだと思うのですが、なかなか難しくて。

○長塚部会長

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員

今の中村委員のお話の初めの方にあったお話ですが、区分によってというところが、最近、私

たちが相談をしている中でも感じる場所があります。グループホームの方で、重い人を取るといので、逆に、区分5とか6の人は取るけど、軽い人は取らないというような断り方をされることもあるんですね。なので、そういうところも、何かこの評価表の中に盛り込んたりできますかね。

多分、グループホームの方針としてはそうだったとしても、問い合わせがあったときの対応の仕方とか、そういうのも結構、その対応の仕方によって、利用者が嫌な思いをしているということも、私が相談している中でも聴いたりするのですが、施設職員の対応というのは、なかなか評価が難しいところでしょうか。

○長塚部会長

ありがとうございます。

そうですね、例えばですが、私の場合は、入所と生活介護と就労継続支援B型と短期入所とかをやっていますが、新規に御利用される方がいらっしやったときに、対応する職員は、結構限定するんですね。この人とこの人が基本対応する。この人たちは、どういう視点でどういうところを伝えるかというのは、結構、マニュアルまでは落とし込んでいませんが、共通してこれとこれは伝えようみたいな感じはやっていたりするのですが、それは、内部の仕組みの話として評価確認をするしか、外向けだとちょっとできないと思うんですね。

一つ方法論として、今、ぱっと思いついたのは、個人的には、ちょっとこの後の報告もあるかもしれないのですが、地域生活支援拠点というものを一つ切り口にして、同じサービスの事業所が集まる連絡会、相談とかもやってらっしやると思うのですが、そういった部分の取組を進める中で、やはり、グループホームもちゃんとそういうところを考えた方がいいなと思っていて、その中でちゃんと伝えるというのがまず一つと。当たり前だけど当たり前のことができていないというケースは、当然、散見される部分があると思うので、そういった場合の御家族の方たちのお声を聴いたときに、僕たちがどう動くべきかみたいなところは、ちょっと整理しておいた方がいいかなと思います。それを、例えば適切なサービスを受けさせていないという意味の、虐待みたいな形で相談を持っていくのか、何か事業所の集まりがあるときに、合わせてちょっと聴いてみたりしちゃうのかみたいな。そこもちょっと顔が見えないと、何かいきなり行ってどうのって結構、難しいと思うので。例えばですが、僕がつぐみの利用者から何か聴いて、僕だったら、江川副部会長に「こういう話が話あったんですけど、大丈夫ですか。」とあって、僕なら言えるけど、でも、それはやっぱりこういう関係があるから言えるというのが、僕はあると思うので、そこは、地域課題の一つとしてやはり真摯に取り組むべきかなとは思っているので、何か良い方法をちょっと考えたいなと思います。

齋藤委員がおっしゃるように、この評価項目に何かそういった部分の視点を聴けるような、問い掛けの仕方みたいなのは、何か載せておいてもいいかなと。何か選り好みしてるのと一緒ですから。でも、さすがにそういうことをしているとは、絶対言わないじゃないですか。どう考えても。そこをどういうふうにやっていくのかというのが、ちょっとすぐに答えは出ないのですが、考えていけたらいいなというのはとても感じます。

というのは、僕たちがすごく気を遣っているところでもあるので、やっぱり変なふうに伝わっちゃうと申し訳ないので。うちの事業所とか本当に入所施設とはいえ、あんまりハード面がそこまで整っていないので、一応、くくりは身体障害施設なのですが、すごい全介助が必要な場合とかは、サービス利用が設備的に難しい部分があって、そこをお伝えするのが、結構いつも難しく。身体障害施設ですよみたいな感じだと、いや申し訳ございませんと言うしかなくなっちゃうんですけど。その辺りをどう伝えるかというのは、今言われて、ちょっとはとしたんですけども。ありがとうございます。

委員の方、一通り意見が出たところで、これら意見をちょっと参考にさせていただいて、事務局で協議会記入欄の方を作成させていただきまして、委員の皆様を確認をいただき、フィードバック、訪問の形でできればいいかなというふうに思います。

では、一旦、事務局にお戻ししたいと思います。

○事務局・基幹相談支援センター・仲田氏

ありがとうございました。

評価案につきましては、今、皆様から頂いた御意見、また、支援の質の視点であったりとか、地域の中でフォローしていくというような視点で、評価案を作成していきたいと考えております。また、フィードバックについては、先ほど皆様からの御意見で決議されたと認識しておりますが、訪問という形でフィードバックをしていく方向で進めたいと思っております。

訪問となった場合は、また、委員の皆様にも御協力をいただくかと思っておりますので、その際は、再度お声掛けをさせていただきます。

最後に、令和8年の評価についてですが、令和7年と同様に自己評価の作成と提出、また、委員、事務局での訪問。この訪問の際には、御意見頂きました、お互いにちょっと見学し合うような形をとって見たらどうかであったりとか、あと、支援者の方、また、利用者からも意見を聴く場を作ったらどうかというところも合わせて検討して、訪問をしていく。また、部会での意見聴取、コメント案の作成・確認、フィードバックの流れで進めさせていただきますが、いかがでしょうか。

○長塚部会長

はい、よろしいと思います。

○事務局

ありがとうございます。では、来年度の日中サービス支援型共同生活援助の評価の取組方法については、委員の方々から御承認いただきましたので、その形で進めさせていただきます。

また次年度、この部会の第1回目では、評価項目について少し検討を進めてまいりたいと考えております。

その材料として、資料の2-4を今回作成しております。あくまでたたき台という形になりますが、次回、第1回部会に向けて、是非、御確認いただければ幸いです。

また、先ほど、齋藤委員から頂いた御意見についてですが、資料2-4を見ていただいて、「13 その他（市町村独自設定項目）」という欄がございます。こういったところに組み込んでいくこともできますので、合わせて項目の検討も進めていきたいと思っておりますので、何とぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題（2）については、以上となります。ありがとうございました。

○長塚部会長

ありがとうございました。

それでは、資料2-4の確認を皆さんでしていただきつつ、次年度につなげたいと思います。

半分、ちょっと個人的な感想ですけど、この地域連携推進会議の項目、江川副部会長からの御提案ですが、これはすごく良いと思っていて、本当にこの確認をしたことで、各事業所の地域連携推進会議に参加することができているのと、つぐみにも行かせていただいたりして、実際にその後、支援の質を高めるための連絡調整がしやすいんですよ。うちの法人というか、うちの事業所も情報を頂いたし、つぐみの方にも、せん越ながら、いろいろお伝えさせていただいて、そういう部分の協力はすごく良かったなど、個人的には、すごく良い形で訪問することができたなど感じているところでございます。

すみません、ちょっと時間があれなので先に進めたいと思います。

◎2 議題（3）各種取り組み報告（研修及び連絡会等）

○長塚部会長

次の議題でございます。

議題（3）各種連絡会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・芦田主任

議題（3）につきまして、事務局の芦田から説明をさせていただきます。

今年度、地域生活支援拠点に関連する連絡会は四つありまして、研修については、近隣入所施設を担うあさか向陽園、すわ緑風園、しびらきの3法人の協力の下、権利擁護部会と合同で若手向けと管理者向けに強度行動障害の支援について、また、虐待防止、権利擁護についての2部構成での専門研修を2回、実施いたしました。

まず、四つの連絡会についてです。

一つ目は、朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議ですが、議題（1）でも取り上げたものですね、今年度は、令和7年10月7日に開催をいたしました。15事業所中14事業所の職員の方に御参加いただきまして、各登録事業所の取組をお話いただいたほか、議題（1）でも触れました、拠点の評価、事業の評価の在り方についての意見交換。それから、「あんしんシート」の活用について。あと、拠点コーディネーターからの積極的な「あんしんシート」の提出の推奨、拠点事業を増やすためにはという議題について協議を行わせていただきました。

拠点等事業の評価に係る御意見については、ごめんなさい、ここに関してはちょっと今回出していないのですが、いろいろな御意見がありまして、拠点等事業が通常の事業の重荷にならず、それぞれの事業所が手を組んで地域を支えていけるようにするためには、登録をしている事業所の集団就職会だとか、何かプラスになるようなインセンティブの付与だとかというのがあるとやる気につながるというような御意見が挙がりました。

次年度は、今回、議題（1）でも触れましたが、拠点等事業の評価のフィードバックということをこの連絡会で行うほかに、評価の見直しについてコアメンバーを募って、活動を積極的に進められるようになればいいかなというふうに、市としても考えております。

続きまして、生活介護、就労継続支援B型事業所の連絡会についてです。

この二つの取組については、それぞれ7事業所の市内、生活介護、就労継続支援B型事業所の職員が、輪番で開催場所等の取りまとめを行っており、どちらも年4回で実施されています。

生活介護事業所連絡会では、主に強度行動障害、家族支援の必要性など、事業所で課題が生じているケースの事例検討がメインで、各回担当の事業所が事例を提供し、集まった職員で事例についての支援策や様々な視点による意見交換を行っているのが特徴になっています。

強度行動障害のあるケースの受入れ医療機関がやっぱり近隣にないことだとか、委託相談や基幹相談支援センター相談などの計画相談以外の多機関連携の手段の活用など、事例検討から見える課題というものがありまして、様々な視点による意見交換により、集まった事業所同士の学びの場となっているのかなというのが、参加をする市としてもすごく感じているところです。

就労継続支援B型事業所連絡会では、事業所間の困りごとや作業内容、利用者確保等の人員不足に関する意見交換、あと、令和7年10月から開始された就労選択支援に関する情報共有や県

の委託を受けているヘルプの職員をゲストとして招待して、受注拡大ステーションの紹介などを行いました。

連絡会の今後の在り方について疑問が出ておまして、11月に開催した3回目の連絡会では、今後、大まかな議題を決めて協議する場としていくのか、事業所がそのときに取り上げたいことを取り上げながら地域課題を拾い上げていくか、参加に対する事業者の考え方の方向性が結構バラけるような形がありましたので、今週末、金曜日に開催予定の4回目の連絡会で、改めて議論を行う予定となっております。

当部会で協議した内容の共有や、当事業所から見える地域課題を吸い上げて部会に持ち込むというような双方向の連動性が保てるように、市や基幹相談支援センターも協力をしながら連絡会を良い方向に進めていきたいと考えています。

最後に、四つ目の相談ネットワークについてですが、昨年度までは、市内特定相談支援事業所等連絡会という名称で2か月ごとに行われてきて、こちらの場でも報告をしていただいていたものになるんですけども、それを引き継いで、親しみやすい名称に変更したことになります。

会の見直しを図るために、基幹相談支援センターが7月に設置されてから協議を進めまして、現時点で10月、12月、1月の3回実施されておまして、今後も、毎月定期開催予定というふうになっております。

毎度、各事業所の近況報告を行うほか、最初は、朝霞市の相談支援体制について改めて図式化したイメージの共有というものも行いまして、特定相談と委託相談が行う直接的な相談支援のバックサポートとして、基幹相談支援センターや障害福祉課というのがあるというような説明を丁寧に行って、基幹相談支援センターの役割や機能を共有させていただきました。

2回目以降は、グループスーパービジョンを行って、相談支援員のアセスメント力向上を促しています。これまでのグループスーパービジョンとはちょっと時間の使い方とかもいろいろ変わりました。事例提供シートを1枚のみとした事例提供者の負担軽減と、参加された相談支援専門員の積極的な質問や意見出しが活発で、アセスメントの見直しだとか、サービス以外の社会資源に目を向けることなど、相談支援専門員にとって実りの多い様子が伺えました。

最後に、研修の報告です。7月に実施した朝霞市障害児者福祉事業所等職員向け専門研修については、1回目、7月のこの部会でも取り上げて実施報告をさせていただきましたので、こちらについては割愛しますが、2回目、管理者向け専門研修は、11月に開催させていただきました。市内27事業所29名の方が、管理者の方が参加されて、講義傾聴の下、積極的にグループワークに取り組んでいただきました。

グループワークの様子やアンケートの結果からも、事業所の取組や課題感を明確に言語化でき

ない事業所や発言内容の差が出ている事業所なども見受けられましたので、虐待防止、権利擁護の意識の朝霞市としての醸成を促すためにも、来年度も3法人の方にも協力していただきながら、研修を基幹相談支援センターと一緒に検討して、継続して行っていければというふうに考えております。

ちょっと長くなりましたが、報告のみで事務局からの話は、終わりにさせていただきます。

#### ○長塚部会長

ありがとうございました。

実際に関わっている方もいますので、雰囲気とかちょっと最後に簡単に聴けたらいいなと思いますが、僕が一番いろいろ関わっていたのかなと、ちょっと聴きながら思ったのですが。

まず、生活介護事業所連絡会は、御説明のとおりで、いわゆる支援上困っているケースについてどういうアプローチをすべきかというところを中心にやっているところですよ。

たまたま、私やほかの職員も含め、行動障害系の分野に比較的明るいというところがあったので、それでお話させていただきつつ、そのほかにも個別に相談をいただいたりもしまして。国や県が今、推奨している形は、まだ全然、形取られていないものなので、その高度障害に関する部分は、本当に次年度以降、ちゃんと整理されていく内容だとは思いますが、その辺りを踏まえながらやれたらいいかなというふうに考えているところなのと。

就労継続支援B型事業所連絡会については、やっぱり就労継続支援B型だからこその独立性が結構あったりするんで、その辺りで、就労継続支援B型事業所それぞれの考え方や、方向性や、地域とどう向き合うかというところのスタンスの違いとかが、擦り合わせをそこまで行わないで今まで走ってきたんですけど、ここに来てちょっと一回立ち止まってみるのもいいかもみたいな、そんな感じでちょっと捉えているところはあります。

そのどちらもですね、実は、地域生活支援拠点の事業所登録につなげたいというところが個人的にはあって、生活介護は、あと1事業所なんです。就労継続支援B型は、ちょっとあるんですけど。その辺りは、事業所の連絡会も走り始めて1年ちょっとたつので、そろそろそういう話をしてもいい頃かなというふうに、個人的には思っているところです。

研修会については、皆さん御参加いただいた方をはじめ、事業所から職員を出していただいた方も、本当にありがとうございましたというところでございます。

相談支援ネットワークの様子とかちょっと、もしあれなら、野原委員とか齋藤委員からちょっとお話を聴きたいなと思うのですが。

#### ○野原委員

名前が変わって、ちょっとまた雰囲気も変わってというふうになったかなと思うんですけど

も。やっぱり、グループスーパービジョンを今中心に取り組んでいてといったところでは、また今までとは違ったグループスーパービジョンの視点、アセスメント力というところでの視点で、本当にみんなでちゃんと高め合うではないですけど、意見を出し合って学び合える場になっているかなと思っております。

あと、その後に近況報告なども聴く機会があって、ほかの事業所の状況も知る機会ができて、すごくまた前回とは違う会議の形態になって、少しまた皆さんの意欲も高まってきているところなのかなというのは少し感じております。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございます。

齋藤委員、どうですか。

○齋藤委員

私個人としては、昨年から相談支援専門員の初任者研修と現任研修のファシリテーターというところで、ちょっと行くことが多くなってしまっていて、その関係で、ちょっと連絡会自体が、私、欠席が多くなってしまって申し訳ございません。ただ、キラキラからは必ず出るみたいな感じのことを一応してはいるのですが、その中で、基幹相談支援センターが立ち上がったというところで肌感として感じているところが、本当に相談支援体制として必要な三層構造というのできつつあるかなと思っております。

何かケースで困ったことがあったときには、必ず基幹相談支援センターに相談するというのもするように、そういうことができるようになってきているということと、昨日もケース会議を開いていただいたのですが、基幹相談支援センターと委託の事業所、特定相談の相談員、市の職員の方も入っていただいているところのケース会議というのが、キラキラの中では何ケースかやっていたので、そういうのが本当に自然にできるような体制になりつつあるなというところは、感じています。

以上です。

○長塚部会長

はい、ありがとうございます。

ほか、委員の皆さんから何かありますか。なさそうですね。

それでは、議題（3）については、これで終わりにして、次に移りたいと思います。

◎2 議題 （4）その他

○長塚部会長

それでは、「その他」として、委員の皆様から事務連絡等ございますでしょうか。

委員は、なさそうなので事務局から何かありますか。

事務局、お願いします。

○事務局・磯部主任

今現在、地域生活支援拠点部会という名前でやっていますが、前回の拠点部会の中で、「地域ネットワーク部会」と名称を変更するという話があり、当時承認をいただいております。名称変更に関してはそのまま進めるという形で、委員の皆様よろしいでしょうか。

大丈夫ですか。ありがとうございます。

あと、委員の皆様の任期についてですが、令和8年4月30日までの任期となっておりますので、委員の改選については、また追って連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございました。

◎3 閉会

○長塚部会長

それでは、以上をもちまして、令和7年度第7回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。皆さんお疲れ様でした。